
令和4年第1回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

令和4年3月3日(木)

1. 議事日程第2号

令和4年3月3日(木) 午前10時開議

第1 議案質疑

(議案第2号から議案第14号、議案第17号から議案第39号)

第2 上程議案の委員会付託

(議案第2号から議案第14号、議案第17号から議案第39号、陳情第1号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

(議案第2号から議案第14号、議案第17号から議案第39号)

日程第2 上程議案の委員会付託

(議案第2号から議案第14号、議案第17号から議案第39号、陳情第1号)

出席議員(14名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍 文
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
13番	藤本 勝 美	14番	大野 元 秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 清原 洋 一

議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	石 井 信 彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧 石 裕 一	企画商工観光課長	衛 藤 正
企画商工観光課参事	藤 井 正 盛	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	西 村 正 明	子育て健康支援課長	横 山 芳 嗣
建設水道課長	長 柄 義 正	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山 本 恵 一 郎	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時 枝 弘 法
教育政策課長兼 学校給食センター所長	長 尾 孝 宏	教育政策課 指導企画監	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋 好 英 信	社会教育課参事	武 石 洋 子
監 査 委 員 事 務 局 長	和 田 育 男	監 査 委 員	河 野 好 美
総務課長補佐兼 行政班主幹	神 田 裕 一		

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議場内は、飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆さんに申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

(議案第2号から議案第14号、議案第17号から議案第39号)

○議長(大野元秀君) 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案第2号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算(第12号)について質疑を行います。

別冊となっております。

最初に、4ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入から14ページ、第5表地方債補正まで、質疑はありませんか。

6番小幡幸範君。

○6番(小幡幸範君) 議席番号6番小幡です。

11ページの継続費補正ですが、春日橋橋梁災害復旧事業の令和4年度は増額しているんですが、下部工、上部工それぞれ工期のほうに影響が出ていないのかを伺います。

○議長(大野元秀君) 長柄建設水道課長。

○建設水道課長(長柄義正君) おはようございます。

それでは、先ほどの小幡議員の質疑に対して回答申し上げます。

春日橋の橋梁の進捗状況については、下部工の工事を8月21日に契約をいたしまして、今現在、下部工の橋梁P2とP3の基礎工事に入っている状況であります。この下部工の工事の工期契約期間が、本年の5月31日の工事契約となっております。下部工の工事の進捗状況なんですけれども、1級河川の山浦川の同時施工であります県が管理しています河川と下側に接続しております左岸側の護岸ブロックが、供用が同じ時期になっていまして、下部工に浸食防止をするための根固工が県の河川工事と重複する区間になりますので、この工期内に完成を見るか微妙な状態になっていきます。

それと上部工の発注については、4月早々に上部工の発注計画を工事審査委員会等かけながら計画をする予定であります。

この増額については、下部工、上部工の架設工事に伴う増額金額であります。

以上であります。

○議長(大野元秀君) ほかに質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 次に、16ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括、歳入から17ページ、歳出まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、歳入に入ります。

18ページ、歳入、1款町税から21ページ、14款使用料及び手数料、2項3目衛生費手数料まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、21ページ、15款国庫支出金から23ページ、15款国庫支出金、3項2目民生費国庫委託金まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、同じく23ページ、16款県支出金から26ページ、16款県支出金、3項6目、土木費県委託金まで、質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、26ページ、17款財産収入から28ページ、22款町債まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、歳出に入ります。

29ページ、1款議会費から35ページ、2款総務費、5項4目商業統計調査費まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、同じく35ページ、3款民生費から42ページ、6款農林水産業費、2項7目椎茸生産事業まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 次に、42ページ、7款商工費から50ページ、13款諸支出金最後まで、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 全体を通して質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号、令和3年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括で質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号、令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号、令和3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案第6号、令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号、令和3年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）について、別冊となっています。お出しください。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号から議案第14号までの7議案は、令和4年度玖珠町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の当初予算であります。審査につきましては、予算常任委員会に付託いたしたいと思っておりますので、本日は大別して質疑を受けたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

最初に、議案第8号、令和4年度玖珠町一般会計予算について質疑を行います。

別冊となっています。お出してください。

先ほど申し上げましたように、大別して質疑を受けますので、広範囲にわたります。質疑のある方は、ページ数と款、項、目、事業名をはっきり言ってから質疑をお願いいたします。

最初に、4ページ、第1表歳入歳出予算、歳入から15ページ、歳入歳出予算事項別明細書、歳出の最後まで、質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 次に、16ページ、歳入、1款町税から49ページ、22款町債最後まで、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 次に、50ページ、歳出、1款議会費から106ページ、5款労働費、1項1目労働諸費までの質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 次に、同じく106ページ、6款農林水産業費から143ページ、9款消防費、1項5目災害対策費まで、質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 次に、同じく143ページ、10款教育費から212ページ最後まで、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 全体を通して質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、令和4年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号、令和4年玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号、令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号、令和4年度玖珠町簡易水道特別会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号、令和4年度玖珠町水道事業会計予算について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案集をお出してください。

議案集8ページをお開きください。

議案第17号、辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の策定について質疑を行います。

参考資料は、タブレット中11ページです。

質疑はありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案集9ページをお開きください。

議案第18号、辺地（日出生辺地）に係る総合整備計画の一部変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案集11ページです。

議案第19号、玖珠町行政組織条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の12ページから15ページです。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

今回の変更の中に入っていないんですけども、基地・防災対策課というのがあります。今まで自分たちも基地対策特別委員会というのがあって活動していく中で、防衛省とか、陳情とか、いろんなところに行ったときに、基地対策という名目が物すごく基地、いわゆる駐屯地、それから日出生台演習場、その対策ということで、何かイメージがすごくよくないというふうに取りがちなんですよ。ほかの基地を抱える町の名称を参考に見たときに、基地政策とかというような形で、対策という言葉を外されています。もし可能ならば、この基地対策の対策を変えられて、政策に変えられないか。そして、防災対策とありますが、一応防災ということで、対策ということは外していいんじゃないか。もう災害を防ぐということで防災なんで、基地政策防災課とかいうような具合に変えられないか。もし可能ならば、修正できないか。

それから、もう一点は契約検査課、これ一応、契約検査課ということは、普通、工事の場合が多いんですけども、最近、町が関わるいろんな部門で委託契約とか、物品購入とかいろいろあるんですけども、そういうところも含めて、そういう契約に対しても審査をする、そういうような内容のものになっているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 河野議員が今、質問をされました基地・防災対策につきまして、今お話を伺いまして、この場でのお返事はちょっと難しいと思いますので、また内部協議をさせていただき

いと思っております。

それから、契約検査につきまして、今現在は政策、法務というところで、それ、2つの班がございまして、それぞれで工事の検査を行う部門、それから、もう一点が主に契約、委託契約ですとか、契約書のチェック、それから例規等に関するチェックを行っているところでございます。詳細な事務につきまして、今、内部で調整をしているところでございますけれども、大まかに言うと、その法務事務につきましては、総務のほうに移管してはどうかというところで今、検討をしているところでございます。

以上でございます。

ほかに質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

ぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。

それと、また総務課のほうに物品購入とか、ほかの分野の委託関係の契約について移行されていくことであれば、その中でのやっぱりチェック機関というか、やはり1社見積りとかそういうことなく、ちゃんとした見積りをもらって、そして妥当かどうかとかいう、そういうような検査をされるところまで行かれるように持って行ってほしいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君、先ほどの議会運営委員会でもあったように、質疑に徹していただきたいというのが一言ありますので、要望等はまた別の機会を設けて言っていただきたいと思えます。

すみません、議会運営のほうに御協力をお願いいたします。

ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案集13ページです。

議案第20号、玖珠町情報公開条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の16ページから17ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案集14ページです。

議案第21号、玖珠町個人情報保護条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の18ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案集15ページです。

議案第22号、玖珠町職員の育児休暇等に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の19ページから25ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案集19ページです。

議案第23号、玖珠町職員の給与に関する条例等の一部改正について質疑を行います。

資料集の26ページから28ページです。

質疑はありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案集21ページです。

議案第24号、玖珠町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の29ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案集22ページです。

議案第25号、玖珠町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の30ページから34ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案集25ページです。

議案第26号、玖珠町基金条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の35ページから36ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案集26ページです。

議案第27号、玖珠町税条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の37ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案集27ページです。

議案第28号、玖珠町子ども医療費助成条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の38ページです。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

子ども医療費の助成条例の一部改正についてでございますが、もうここに書かれたとおり15歳を18歳に改める、中学生までの医療費無償化を高校生までに引き上げるという内容のものと思います。これにつきましては、私たちが数年前から、藤原農林課長が住民課長をされたときに、一般質問でもいろいろできないかというようなことを話してきました。その中で予算が厳しいからということで、次年度はできるやないかなというような感じで先延ばしになってきたんですけども、今回、これができるということは反対ではありません。うれしいんですけども、それまでと違って今回、予算確保ができたことについてどのように工夫されたのか、お聞きします。

以上です。

○議長（大野元秀君） 担当課お願いします。

横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

予算に関することですので、なかなか私のほうからも言いにくいところはございますが、一応防衛の基金を使うということでしております。具体的には、金額を精査する中で、また県内の各地の自治体の状況を調べる中で、1人当たり大体2万5,500円程度が医療費としてかかると。うちの場合、来年が347名の高校生、向こう10年間で平均として348名、350名程度を高校生ということであると、大

体年間900万円ぐらいの予算であろうという見込みが出ましたので、防衛局等にお金を頂きまして、財源を確保することができたということでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

900万円ですよろしいんですかね、予算のほうは。当時聞いたとき、まだ三千幾らかかかるじゃなかろうかというようなことであつたんですけども、900万円ということで大体間違いないですかね。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） すみません、説明不足で申し訳ございません。

900万円につきましては、高校生の追加分ということで、今まであつた2,500万円程度の一般に、今回900万円が追加ということで、その追加分を今回何とか財源を見つけたということでございます。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案集28ページです。

議案第29号、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の39ページから41ページです。

質疑ありませんか。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 3番河島です。

下綾垣公民館の条例の前と後で、前のほうが綾垣生活改善センターとなっています。これは綾垣全自治区が5地区あるんですけども、この5地区が対象だつたと思うんですけども、今度、下綾垣公民館に変わったときに、その5地区のうち3地区は公民館を持っていますよね。あと2地区は公民館がないんですよ。そのときに、その2自治区の利用はどうなるのか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 下綾垣公民館につきましては、以前は生活改善センターということで、補助事業を使って整備をされたものだというふうに理解しております。そもそもの設置の時点で、周辺の何自治区かが集まっているいろいろな催物とか企画をしているというところで、こういう施設が今現在できているというふうに理解しております。新たな施設におきましても、やはり周辺の自治区が集まっている催物でしたり、寄合をするということで、一定程度通常の集会室よりは広めの集会室の設計をしているところでございます。そこにつきましては、周辺の自治区との協議が整っているというふうに認識しております。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案集29ページです。

議案第30号、玖珠町消防団条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の42ページから44ページです。

質疑ありませんか。

11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番 秦 時雄君です。

今回の報酬の改定ということでございます。今まで団員は2万円が2万7,000円、班長さんは2万3,000円が3万円、部長さんも3万円が3万7,000円ということで、報酬も上がりました。それで、あくまでもこの報酬は、総務省が言っているように3万6,500円という、これまで持っていきなさいという流れがあるわけでございますけれども、これに今後とも近づけていただきたい。

それと、もう一つは、今回のこの報酬は、あくまでもこれは直接、個人の口座に入れてくださいという総務省からのお達しも出ておりましたけれども、玖珠の場合は、個人の銀行に入れるようにしているんですか。そこら辺をちょっとお聞きしたいです。

○議 長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） お答えいたします。

支払いにつきましては、4月からは、全員、個人口座のほうに振り込むようにしております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番 秦 時雄君です。

この消防団の報酬の基準というのが、先ほど言いましたように3万6,500円ということでございますけれども、これは地方交付税に算入をしているということでございますけれども、本当にこれは地方交付税ですから、これは消防団の報酬の分ですよ、それはありませんと分からないけれども、その分の報酬の交付税措置がされているのか、そこはどうなんですか。3万6,500円の交付税措置がされているのか、いやそれは違いますよ、それはそうじゃないとか、そこら辺をはっきり言っていただければありがたいなど。

○議 長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 交付税の算定基礎が新年度から見直しをされるというふう聞いておまして、消防団の報酬につきましては、新たな算定が行われるということになっているものでございます。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。3回目です。

○11番（秦 時雄君） 11番 秦 時雄君です。

新たな算定をされる見込みであるということで、今後、また新たな算定の何か方針があるわけですかね。消防団の報酬に対して、交付税措置としての新たな算定の措置がされるということで承ってよろしいのでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） それぞれの数字は、総務省のほうからまた調査があるものと考えております。

ただし、全ての団員の役職に見合った分の交付税措置がされるというふうにはなっておりませんので、そこは交付税措置の全体バランスを見ながら、やはり報酬とかは決めざるを得ないという状況がございますが、基本的には調査があつて、それに対して交付税措置をされるという制度になっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 3番河島です。

消防団員の処遇改善という大変望ましいことと私も思っています。この別表の中で、アップの分の比較がないんで、変わるところを全て前の金額との比較をお願いしたいと思います。

すみません、あればいいです。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案集31ページです。

議案第31号、玖珠町簡易水道事業条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の45ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案集33ページです。

議案第32号、玖珠町給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。

参考資料集の46ページです。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案集34ページです。

議案第33号、玖珠町特別出産祝金支給条例の廃止について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案集35ページです。

議案第34号、町道路線の廃止について質疑を行います。

参考資料集の47ページから52ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案集36ページです。

議案第35号、町道路線の認定について質疑を行います。

参考資料集の53ページから63ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案集37ページです。

議案第36号、玖珠町自治会館の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第36号の質疑を終わります。

次に、議案集38ページです。

議案第37号、玖珠町道の駅童話の里くすの指定管理者の指定について質疑を行います。

参考資料集64ページです。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案集39ページです。

議案第38号、玖珠町道の駅慈恩の滝くすの指定管理者の指定について質疑を行います。

参考資料集は64ページです。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案集40ページです。

議案第39号、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの指定管理者の指定について質疑を行います。

参考資料集65ページから69ページです。

質疑ありませんか。

9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 指定管理候補者選定委員会の審査結果を見ますと、株式会社ティーアンドエスの場合、町内外からの交流人口の増加並びに地域経済への波及効果という欄が51点、2番目を見ると37点、14点の大きな差がついているわけでありですね。これは、やっぱり事前にドローンの事業計画、イベント等をした分が多分に影響があったんじゃないかと思われませんが、この点についてはどのようなようになっておりますか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

ドローン技術もあるんですが、もともとの株式会社ティーアンドエスさんがIT技術等々を持っていまして、それを生かして、そのことによる交流人口の増加や新規顧客の開拓等により観光を含め産業の活性化も期待されるということで、ちょっと大きな差がついたと思われまして。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

まず、ここで大きな差がついておりますけれども、あとの表、財務状況の健全性とか、類似施設を良好に運営した実績があるかという点では、2番目の方がかなりの点は出ている。最終的には、4点の僅差で株式会社ティーアンドエスさんに決まったということでもあります。この町内交流人口の増加、ここの大きな差が、最終的には、あとのそういった財務状況とか、類似施設の運営の実績とかいう面についてはあるわけなんですけれども、こうした点差で知れば、株式会社ティーアンドエスさんが妥当というような結果になったんだと思うんですけれども、ちょっと一見見たときに何を今後の施設運営にしたとき、安定した施設運営をしたときにどこを重点的に見るかと、やっぱり財務状況とか、似たような施設を運営した実績とか、こちら辺も重要じゃないかと思うんですけれども、この点についてはいかがですか。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 審査基準につきましては、各項目、配点、それぞれ慎重に設定をさせていただきます。あくまでも合計点ということで、総評価点が一番高い業者を指定管理候補者として選定するという結果にしておりましたので、今回このような形となっております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第39号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

日程第2 上程議案の委員会付託

（議案第2号から議案第14号、議案第17号から議案第39号、陳情第1号）

○議 長（大野元秀君） 日程第2、これより上程議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしました付託表のとおり、議案第2号から議案第14号までの13議案については予算常任委員会に、議案第17号から議案第39号までの23議案についてはそれぞれ常任委員会に、陳情第1号については総務建設農林常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第14号、議案第17号から議案第39号までの36議案と陳情第1号については、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたします。

お諮りします。

明日4日から15日までの12日間は、各常任委員会及び議案考察のため休会とし、16日、翌17日は一般質問としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日4日から15日までの12日間は、各常任委員会及び議案考察のため休会とし、16日、翌17日は一般質問とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時46分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 4 年 3 月 3 日

玖 珠 町 議 会 議 長 大 野 元 秀

署 名 議 員 横 山 弘 康

署 名 議 員 松 本 真 由 美